大阪公立大学
Osaka Metropolitan University
学術情報リポジトリ

プラトンの法律（二）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-04-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: イェーガー, ヴェルナー, 山野, 耕治 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004696

プラトンの『法律』（二）[1]

ヴェルナー・イェーガー
山野耕治 訳

法の精神と真の教育

『国家』が一般的な正義の問題からはじまっているように、プラトンは『ノモイ（法律）』では法の精神から出発している。この精神は現実の国家のすみずみにまでそのエートスを滲透させている。「法のエートス」というプラトンのこの考えはモンテスキューの有名なエセー『法の精神（*L'esprit des lois*）』の起源になっている。このエセーが近代政治生活の発展に対して与えた影響ははかりしれない。プラトンは自分の国家精神の概念を例証するために、ずっと前からかれの注意をひいていた特定の国家生活のタイプたるドリア国家を選び出す。そこでかれはこのギリシア的血統を代表する二人の人物、スパルタの人〔メギロス〕とクレテの人〔クレイニアス〕をこの対話篇中の話し手として登場させる。これは名案だった。というわけは、単にそれが立法の実体的詳細に対するひとりの強い政治的個性の影響を示す好例であるが故だけではなくて、最善の国家（傍点訳者）エートスとは、という哲学的問題がそれに伴ってただちに討議されることになるからである。けだし、プラトンの時代には、たいていの政治理論はスパルタとクレテが最善の国制をもったギリシアの国家だとみなしていたからである。[1] しかし、知的な点でふたごの兄弟のごとく活動する二人の典型的なドリア人のほかに、プラトンはさらに第三の主要対話者として「アテナイからの客人」を設定した。二人のドリア人は平均的なアテナイ人気質に対してははげしい反感をいだいていたが、このアテナイからの客人の神秘的で卓越した優秀さは好意的に承認する。なぜなら、メギロスは「まれにアテナイ人で立派な人間がいるが、そいつはたいていほんとうに傑出した人物だ」と確信をもって宣言する。[2] このスパルタ人の発言の客観性の

程度は、プラトンにより次のようなフィクションではっきりと裏付けられる。すなわち、メギロスはかれの祖国スパルタにおけるアテナイの代理領事（プロクセノス）をつとめ、そのためずっと前からこの問題に好意的にかかわりあってきた、という設定である。[3] かれはアテナイふうのスパルタ人なのである、ちょうどアテナイからの客人の方がスパルタびいきであるのと同様に。この配役は象徴的である。プラトンのどの作品よりも具体的な形で『ノモイ』は、ドリア的本質とアテナイ的本質をより高い統一へ止揚しようとするプラトン終生の努力を示している。それはギリシア精神とローマ精神を反対物の調和ということで一つにしようとするのちの人文主義者たちのさまざまの試みと比較されるかもしれない。『法律』でのプラトンの総合においても、同じ歴史哲学的精神が働いており、個々の歴史的事実から出発しながら完全で絶対的なものへと突き進もうとする。このことは、当篇中で論じられている最善教育の問題は別としても、この著作（『法律』）に対してすべての人文主義者たちの関心を保証する。これら二つの血統は、排他的ではあるがそれぞれに土着の本来的強さをもった形で、ギリシア国民の根本的な力を具体的にあらわしている。これらはそれぞれが独裁的地位を志向し力による相互絶滅をはかろうと努めたが、プラトンは両者の血統の共通起源を指示することによってそれを阻止しようとしている。しかし、この汎ギリシア主義はプラトンにとっては、あらゆる相違をもっととり扱いやすくするために平均化して一つのあいまいな標準的ギリシアに解消するなどという理想を意味するものではない。プラトンによれば、起こりうる最悪の事態は、ギリシア人の血が互いにすっかり混じり合うことである。[4] これはかれの見るところでは、ギリシア人の血と異国人の血との混合と同じ害悪なのである。

アテナイからの客人はしばらくクレテに滞在していて、二人のドリア人の話し手により最善の法律についての対話の中にひきこまれる。それは、植民団の派遣が目前に迫っているために、かれら両名にとってはまさしく緊急問題だったのである。[二] 新たに建設されるクレテの植民都市は、事情のゆるすかぎりできるだけよい国制を保持しなければならない。そこで当然、国家および人間のアレテー（徳、卓越性）の本質から出発することになり、またこの二つ（国家とアレテー）とも、ドリアふうの環境に応じて、まずドリアふうの国制や倫理にあう言いかたで規定される。対話のこの出発点は特に『ポリティア（国家）』の読者には歓迎されるにちがいない。なぜなら、すでにもうその作品（『ポリティア』）においてスパルタ的特徴が目につくので、「スパルタ」理想に対するプラトンの卒直な態度表明が望ましいからである。なるほど『ポリティア』においては、プラトンはもっぱら理想的世界にかかわっているから、史実としてのスパルタは最善国家の建設に際してはほとんど言及されていないが、しかし一連の堕落した国家体制シリーズの中で、スパルタ

ふうのティーモクラティアー（名誉支配制）は経験的現実のうちで理想に一番近い国制形態として姿を見せ、[5] また、プラトンの国家像の多くの特色が、直接にスパルタを範にとって借用されたり、あるいはその哲人（プラトン）によって高級で精神的な形に転化させられたスパルタ的制度であったりすることがはっきりする。こういったうわべだけから判断すると、スパルタ的国家理念からプラトン的国家理念へのステップはわりあい小幅にすぎないように思われがちである。プラトン『ポリティア』での理想化されたスパルタから、神々しい輝きが地上の範型の上に反射している。

こういったイメージは『ノモイ』では一変する。なぜなら、ドリアの国制や伝承についてプラトンの語っていることがすべて真の畏敬の念で満たされているにしても、やはりここでのかれは断固たる原則的反対の態度をとっている。具体的史実としてのスパルタにあまねく行き渡っている精神をプラトンが哲学的に考究しはじめるや否や、かれはどうしても反対しなければならなかったのである。プラトンがスパルタ一辺倒でないことは論をまたない。そのかぎりでは、『ノモイ』は『ポリティア』の最善の注釈である。たしかに何人もプラトン以上にドリアがギリシアおよび人類の倫理的政治的文化の建設にはたした貢献の価値を確信することはできなかったが、しかしかれがその独特の歴史的現象（ドリア）そのものに近づくや否や、それはかれにとり必然的にかれの哲学的価値体系全体の中の単なる一段階となり、限られた認可だけがもっと高い原理からそれに割り当てられねばならなかった。われわれがプラトンの『国家』のうちに見つけるような、歴史的現象と絶対的規範との単純な対比のかわりに、いくつかの段階から構成される真の人間的完全さの図式が『ノモイ』の中に入ってくる。それらの各段階はそのつど一定の歴史的現象に対応し、おたがいの間での弁証法的進歩の割合に応じて下級から上級へと並んでいる。従って、どれほどプラトンの対比図式が個々の現象の独自性の理解をもとめる近代的な歴史意識の洗練された要求に応じないにしても、『ノモイ』には一つの歴史哲学の諸要素が含まれている。とにかく、それらの対比の中には歴史的具体（事実）への方向がはっきり見てとれるし、この方向は規範的立場とのより高い統一に到る。それは、プラトンが『法律』で行なっているように、文学や詩の中に押された精神のいろいろな歴史的刻印を人間のアレテー（徳、卓越性）の代表とみなし、それらの相対的価値をパイデイアの世界全体の内部で規定しようとする考察方法の結果なのである。[6]

プラトンの時代のギリシアのパイデイアにとり、スパルタ精神はテュルタイオス[三]の詩によって代表された。それらの詩は、若いときからその詩句を暗記していてすっかり食傷しているスパルタ人たち自身にとっても、[7] またそれこそはスパルタ的アレテーの特性の権化だと考える他のギリシア人たちにとっても、[8] スパルタ精神の標準的

表現なのである。何世紀も前からテュルタイオスの詩はそういう評価をうけていたし、ギリシア文化全体の中にスパルタ的要素が保存されているかぎり、いぜんとしてそういう状態でありつづけた。また、つい先ごろ碑文として発見されたヘレニズム時代の詩がみごとにはっきりさせているように、次の時代においてもそうであった。その詩は祖国のために戦死したひとりの教師の墓碑銘である。その銘によると、かれはテュルタイオスの詩に書かれているようなかれのパイディアを行為によって確証した。[9] まったく同様にプラトンもこのドリア詩人（テュルタイオス）の作品を人間のアレテーの記録、法規だと考える。しかし、祖国防衛を国民の最高義務とするスパルタ的命令の採用を了承した旨をどんなにはっきり声明しても、『ノモイ』においてはかれにとりもっと大きなもの、もっと原則的なもの、すなわち、人間の徳や完全さの究極的基準が問題なのである。この基準はテュルタイオスの勇気の勧めの根拠になっている。[10] プラトンは『法律』の最初の第一、第二巻において、スパルタの国家エートスやアレテー思想との対決全体を自分のテュルタイオス解釈に基づいて行ない、ついでその対決によってスパルタやクレテの制度に対するかれの実際的態度が規定される。換言すれば、立法者プラトンは国民ひとりひとりの生活に人間的アレテーの原理念をしみ込ませようと努めているが、その原理念は人間生活の最高の立法者たる詩人のところに求められるべきである。教育理想が直接歴史的事実から生じたということは、プラトンの態度独特の人文主義的なものである。詩人たちは（『法律』では）いつも標準的諸価値の古典的代表として姿をみせる。しかし同時にまた、それ故にこそ、かれらは最高の基準に関連させられ、この基準の問答法的吟味はパイディア構築のために哲学のはたすべき貢献なのである。

テュルタイオスの詩やスパルタおよびクレテの共同体が、ドリアふうの人間的アレテー観としてさとらせるものは、人生の本質は戦いだ、という命題にまとめられる。社会生活のあらゆる形、社会生活を支配しているあらゆる倫理観はこの目的に適合させられる。[11] スパルタとの哲学的対決は、この一般的特徴がスパルタの生活の細部にまであまねく行きわたっているのを理解し、明瞭に悟ることからはじまる。詩人の証言は批准としてつけ加えられるだけのことである。その証言は同時にこの理想の一面性を解明するのに役立つ。ひとが勝利を唯一の生きがいとみなすところにおいては、勇気が必然的に唯一の徳ということになる。[12] われわれはすでに、[四] テュルタイオスが男らしさというスパルタの理想の優位を世に宣告した時代以来の、諸徳の承認をめぐる論争をギリシア詩の最大のテーマの一つとして、ギリシア詩をたどって追求した。プラトンはこの哲学的問題をふたたび取り上げて、勇気をほめたたえたテュルタイオスと、すべてのアレテー（徳）は正義のうちに含まれていると教えたテオグニス[五]との間の古い論争を後者に有利なように判定する。[13] 古ドリアの

理想を越える決定的な歩みが法治国家の設立であった。ひとは正しい戦いと不正な戦いとにおける勇気を区別し、正義・節制・敬虔といった他の諸徳と一つになった勇気の方がただの勇気にくらべてはるかにまさっているということの理解を学ばねばならなかった。[14] そこでテュルタイオスはテオグニスにより修正されねばならない。徳の全体（πᾶσα ἀρετή）だけがわれわれの立法の目標でなければならない。[15] しかし、われわれがドリアの立法者たちから学ばねばならないことが一つある。それは、自覚的に一定の人間理想、アレテー概念から出発するのが必要だ、ということである。その点でかれらドリアの立法者たちは本当に未来のすべての立法のための模範でなければならない。[16] 魂の四徳――これをプラトンはここで神的な善とも呼んでいる――[17]には、健康、体力、美しさ、富といった人間的な善は従属させられねばならない。[18] 神的な善が大事にされているところでは、人間的な善はひとりでに出てくる。後者だけをねがう者は両方とも失うだろう。[19] 高級な諸徳は、すでにテオグニスが正義について言っていたように、自分のなかに低級な善、諸徳をいつも含んでいる。[20] しかし、神的な善、人間的な善のすべてを含む真の統一体は、精神のアレテーたるプロネーシス（叡智、思慮）である。[21]

立法が特定の徳をいかにして養成できるかということを、プラトンはスパルタやクレテでは勇気が共同食事（συσσίτια）の制度、軍事教練のシステム、狩猟、あらゆる種類の鍛練などにより養われている次第をのべるというしかたで示している。[22] しかし、スパルタの勇気理想は、快楽の誘惑に対してではなくて、恐怖や苦痛に対する抵抗だけを教育する。[23] これは首尾一貫性の不足であり、結果として欲望に対する軟弱な屈従ということになる。事実、ドリアの組織にあっては、節制と自己訓練を体系的に育成するための適当な制度がまるっきり不足している。[24] なぜなら、共同食事と教練規定の効果もこの点に関してはかなり疑わしいからである。[25] アテナイからの客人は、ドリアの男色を正常な性生活の不自然な堕落だと攻撃し、スパルタ女性の性的放縦を非難する。[26] 饗宴や飲酒に対するスパルタの偏見は、このアテナイ人にはソープロシュネー（克己節制）教育に適した方法とは思われず、むしろ逆に自分たちの無紀律から目をそらす逃亡だと思われる。酒を飲むこと自体は、人生における多くの他のいわゆる善いこと自体と同じく、本当は善くも悪くもない。[27] プラトンはきびしい宴会紀律を要求し、それをつかさどる機関として、無秩序で放埒な諸要素を正しい秩序へと抑制するすぐれた支配者を任じる。[28]

「よくしつけられた饗宴」は、個人あるいは国家に対してどんな利益をもっているのか。[29] そのような利益についてはスパルタの法律は何もしらない。なぜなら、そこではこの点に関してはどんな経験も欠けているからである。[30] プラトンは禁酒論の問題を詳細な特別調査の対象とする。この調査は『法律』の第一、第二巻を貫いてい

て、かれがスパルタの法律を批判するためだけでなく、パイデイア、とりわけ欲望の調教についての自分の考えを展開するのにも役立つ。この晩年の文体の特徴は、特定の問題を手の込んだ凝った言葉で取り扱っているところにある。その問題からはじめてプラトンはさらに一般的諸知識へと進んで行こうとする。饗宴の価値は、たとえば歌舞団（コロス）の訓練がそうだが、どんなパイデイア（教育）の価値とも同じである。[31] 個々人の訓練は全体にとってはあまり重要ではないが、しかし多くの人々が教育をうける場合、[32] その教育は全体としては、ポリスにとり最高の価値をもつ。なぜなら、教育はかれらを本当の能力ある人々にするので、かれらはどんなことでも立派に行ない、なかんずく、敵に打ち勝つことができるが、この能力はスパルタではアレテーの最高基準とされているものである。[33] けだし、教養（παιδεία）は勝利をもたらすが、勝利はかならずしも教養をもたらさない。それどころか、勝利はしばしば無教養（ἀπαιδευσία）を結果する。[34] ヒュブリス（驕慢）を人間の中に育てる勝利は「カドモスの末裔のごとき」勝利である。しかし、いまだかつてカドモスの末裔のごとき教育はなかった。[35] 饗宴のもつ教育的な力を証明するためには、それをパイデイアの一般的な枠組みの中に組み入れ、音楽・文芸教育と結合させる必要がある。[36] そこでプラトンはパイデイアの本質とはたらきを定義する必要にせまられ、さらに「われわれの議論はそのパイディアという道を通りぬけないでは、目標たる神にまで到達することはできない」とつけ加える。[37] 教育哲学と最高存在とのこの結びつきは、プラトンの『国家』においてパイディアが善のイデアにつなぎとめられていたことを思い出させる。[38]

しかし、『国家』ではパイディアの最高段階が何にもまして強調され、プラトンはパイディア概念をできるだけ「パイス（子供）」から引き離そうと努力したが、『法律』ではかれは逆に最幼年期から出発する。[39] ますますかれの心をとらえるのは、パイディアの意識的、理性的な層――パイディアの真に哲学的な要素とも言えようが精神生活の前理性的、無意識的もしくは半意識的な層の中に――根ざしているという事実である。根本においては、これらのつながりは『国家』においても（われわれが指摘したように）[六] すでにはっきり認識されていた。ただ注目に値するのは、プラトンは『ノモイ』では心理学的な「どうして（可能か）」にきわめて持続的に注意力を集中しているということである。パイディアの主要部は正しい養育にある、というのがかれの今の考えである。[40] ちょうど遊びにおけるように、正しい養育は子供の心の中に、かれが大人になったときに成就しなければならないはずの仕事への愛着を目ざめさせねばならない。トロペー（養育）という考えもプラトン特有のものとして、すでに『国家』に出てきている。すべての領域における完全なアレテー（卓越性、徳性）が人間や生物の成長するしかたからうける制約、すなわち倫理学的もしくは生物学的完全さの中に含まれ

る植物的な要素は、そこ(『国家』)できわめてはっきり述べられていた。(七)このことはプラトンを幼年期での欲求発達の研究へと導き、また子供の時に特につよく感応がみとめられる快苦がどうすれば教育に役立たされうるかという問題に導かねばならなかった。

このごろはしばしばどんな仕事の場合にも訓練がパイディア(教育)だと呼ばれている、とプラトンは言う。そしてわれわれは小売商や船乗り、その他それに類する仕事において、誰それは教育がある、誰それは教育がない、と言う。[41]しかし、もしわれわれがパイディアをわれわれの立場から見れば、すなわち、一定のエートス、すべてにしみ通る普遍的精神を国家の中に生み出そうとするひとりの教育者の立場から見れば、むしろアレテー(徳)をめざしての子供のときからはじまる教育こそが教育だと考えるべきである。こういった教育は、ひとのうちに、正義にしたがって命じたり命じられたりすることを学び覚えた、完全な国民になりたいという欲求を目ざめさせる。[42]特殊なものにのみ関連する他のいかなる種類の訓練にも、厳密に言えばパイディア(教育、教養)という名称をわれわれは認めてはならない。それらは職人的(ウンス)なもので、金もうけや何らかの能力もしくは知能をめざしたものだが、そういった知能は指導的な知的原理や正しい目的をともなわず、単なる道具、手段にすぎない。[43]しかし、プラトンはパイディアという言葉に関して他の人々と争うつもりはない。かれにとり問題なのは、パイディアの本質の正しい理解があらゆる立法活動の基礎になるということだけである。なぜなら、かれはつぎの諸点、つまり、正しい教育をうけた者は、一般的に言って、すぐれた人間になるのだということ、ほんものの教育というものは、最もすぐれた人々にそなわる最高の理想的価値のあるもの(πρώτον τῶν καλλίστων)であるだけに、いかなる場合も軽んじてはならないということ、また、もしそれがおとろえても、なお回復可能ならば、すべての人が一生涯ずっと全力をつくしてこれの回復達成に努力せねばならない——これらの点を確信しているからである。[44]

これらの言葉でプラトンは自分自身と自分の一生の仕事を特色づけている。かれは自分のおかれた状況をどう見ていたのかをここで明らかにしている。常に「アレテー(徳)の全体」を目ざす人間教育だったほんもののパイディアは、支配的目的をもたないただの特殊能力へと崩壊してしまっていた。[45]プラトン哲学は人々の生活にこの目標を回復してやり、それでもって分裂した個々の生活領域のすべてに対して改めて意味と統一を与えようとする。自分の時代は、その中にあきれるほどおびただしく蓄積された特殊な能力や知能の山にもかかわらず、本当は文化の「おとろえ」の時代であることにかれは気づいていたにちがいない。自分の言わんとするパイディアの回復[46]ということの意味を、かれは自分の求めている真の人間教育とすべての単なる特殊職業教育との対比により明らかにした。この

アレテーの全体、つまり、人間と生活の全体を自分の時代のために取り戻すということは、あらゆる課題のうちで哲学的精神が成し遂げることのできた他の何らかの知的成果とは比べものにもならない最も困難なものであった。プラトンがどんな解答を心にえがいていたかは、『ポリティア』を読めば一番よく見てとれる。というのも、『ポリティア』の基本的構成は、あらゆる価値の根本原理たる善のイデアがコスモス（世界）の中心に支配的地位を占めているということになっているからである。教育はこのコスモス概念から出発して、太陽としての善のイデアを中心にしてそのまわりを回らねばならぬということの認識が、教育にとって決定的なのである。かくして、われわれは『ノモイ』のこの箇所においても真のパイデイアは、プラトンがここで述べているように、神的なものに関連させられていることを見つけるわけである。[47]

神的なものないし神について論じられることが多いというのは、この『法律』だけでなく『国家』以後のすべての著作の特色である。かれは自分の根本原理をこのように言い表わすのをもとはためらっていたが、あとでは嫌わなくなったのかもしれないし、あるいはひょっとして、この箇所でその言い方をわりあいルーズに使っているのは、ドクサ（思わく、臆断）にわりあい近い別の認識段階を指示しているのかもしれない。しかし、この箇所においても、さらには『ノモイ』全篇を通じてプラトンは最高原理が人間の心魂のうちで働く所以の心理的連関に自分が強い関心をもっていることを示している。かれはそれを人形劇のイメージ（εἰκών）によって例証する。そこでは、人間は人生の舞台に立って演技する人形なのである。[48] たとえわれわれが神の単なる玩具としてつくられたにせよ、なにかまじめな目的のためにつくられたにせよ――どちらであるかはわれわれにはわからない――われわれの魂の諸衝動、諸心象がわれわれを別々の方向にひっぱりまわす引き糸であることははっきりしている。[49] 快と苦の期待が大胆と恐怖の感情となってわれわれの本能生活を動かすのに反して、評価的勘考（λογισμός）はこれら衝動のどれが善くどれが悪いかをわれわれに告げる。かかる勘考がポリスの共通の定見になると、法律と名づけられる。[50] 魂は諸衝動の固い鉄線にではなく、ロゴス（思考、勘考）が魂を導くのに使う柔らかい黄金の引き糸に従わねばならない。勘考がわれわれの魂をやさしく、無理強いしないで導けば導くほど、勘考はますます内部からの協力を必要とする。[51] しかし、ロゴスの引き糸は、上述のように、国内で法律の命じるものにほかならない。神もしくは神を認識する者がポリスにロゴス（ことわり、道理）を与え、ポリスはロゴスを法律へと高め、ついでこの法律が自国他国とのつきあいを調整する。[52] 魂がロゴスに服従することをわれわれは克己とよぶ。それでもってパイデイアの本質も解明される。パイデイアとは、神の手が動かしているロゴスの引き糸による人間生活の管理なのである。[53] しかし、

ここで『ノモイ』と『ポリティア』とのひとつの本質的なちがいがわれわれの目につく。『ポリティア』では、善のイデアは哲人王が自己の魂のうちにもつ範型として述べられていた。[54]『ノモイ』はさらなる具体性へとつき進む。『ノモイ』が想定しているのは、何をどうしてせねばならぬかを厳密に知ることを望み、行為のあらゆる細目にわたって法律を必要とするようなタイプの人間なのである。この時点で、どうしてかの神的ロゴスがわざわざ降りて来て人間のために道をひらき、政治的制度に姿を変えねばならないのか、という疑問が浮かび上がってくる。プラトンはなるほどなんらかの形の公的合意のことを考えているように見えるが、[55]しかし神的なものを認識している唯ひとりの人間がポリスのための立法者となるということは、プラトンにとって決定的である。かくして唯ひとりの人間は啓示に近づく。[56]

ここからして、プラトンが何を饗宴のしきたりの教育的効果だと考えているのか、またなぜスパルタ体制での饗宴禁制をかれが非難しているのか、が明らかになる。[57]かれのパイディア理想は究極的には克己であって、スパルタの理想のように外的権威によって他人を支配することなどではない。[58]教育者として、かれは自分がきわめて高く評価する特性をためすものをさがし求め、酒類による酔いがそれをためすものになる。酒類は快楽の諸感情を強め、知的諸能力を弱める。子供状態がいわば戻ってくる。[59]この時機は恥じらいやはにかみの無意識的抑制原因の強さの試金石となる。われわれがひとを恐ろしい印象に直面させて「恐れない者」に教育できるのと同様に、魂は快楽の誘惑にさらされて鍛え上げられねばならない。[60]このテストの対象と考えられている諸種の快楽のこまかい詮索をプラトンは行なわずに、それらのヒントを与えるだけに止めている。[61]他方、パイディアと「パイス（子供）」との連関の方はできるだけ強く印象づけるということがかれには大事なのである。[62]『国家』でのかれはパイディアの展開を上方へ、最高の精神教育のこずえへとたどって行った。『法律』でのかれはパイディアの根もとへ、ロゴスによる本能生活の調教へと下って行く。幼い子供のころの教育はほとんどもっぱら快不快の感情、およびそれらの陶冶にかかわりあう。それらは教育の真の材料である。そう考えると、パイディアはパイダゴーギアー（子供の養育）ということになる。[63]

言うまでもないが、この言い回しはもとの崇高なパイディア理念を締め出すものでもないし、またそれを排除してはならないのである。とにかく、それはプラトンのパイディア哲学の木にできた新しい有望な若枝であって、幹のかたわらにじかに根から芽を出している。今やプラトンは、後の教育はすべてこの幼年期でのエートスの最初の形成が成功するかどうかにかかっているということにますます注目するようになっている。これはソクラテスの知徳合一を自分のパイディアの出発点とした人物にとって、避けることのできな

い発見であった。だれもが当然予想するように、プラトンはこの知徳合一説自体を放棄したわけではないけれども、しかしかれは教育活動の始めをますます早い時期に移動させる。すでに『国家』はそのことを始めてはいたが、しかし『国家』でかれの心をとらえてこういったさかのぼりのきっかけになったといっても、それはやはりまだ知的な初歩教育（プロパイディア）の早期開始ということにすぎなかった。[八] しかし、ここ『法律』では、遊びにおけるように子供にはじめから正を愛し悪を憎むくせをつけてやるために、かれはできるだけ早目に諸欲望を陶冶しようとしている。[64]（傍点訳者）その人自身のロゴスのはたらきは、誰かほかの人、つまり教師や両親のロゴスが無意識の段階でかれのために下ごしらえをしてくれてある場合にかぎり、あとの段階で成功することができる。すべてのアレテーは（それがエートスのアレテーであり、われわれの言う倫理的教養であるかぎり）理知と習慣の協調に基づく。パイディアは快苦の感情の陶冶なのであり、その陶冶がこの協調の基礎になっている。[65] プラトンがここで到達した点は、これまた何よりもまずエートスとかかわりあっているアリストテレス倫理学の出発点ともなるものであった。[66] ソクラテスの知徳合一の要求から、のちのプラトン、アリストテレスの事細かな点に至るまで入念につくりあげられたエートス説――これはすべての近代「倫理学」のルーツになった――に至る発展は、ソクラテスの要求した倫理はあくまでもパイディアを志向するものだという事実によって限定されていた。その道は純粋な規範認識にはじまって心魂の本質および取り扱い方の洞察に至るものであった。はじめプラトンは自覚的な洞察と知識をますます深めて行くことが最高の目標だと考えていた。けだし、この上昇と深化が人格の倫理的教養全体に及ぼすはずの影響を信じていたからである。時すぎてプラトンのこの晩年の作品（『法律』）にあっては、初期ギリシアの人間陶冶理念が再び表面に出てきて、かれはかれの真理を新しい光の中に見ることになる。われわれは理想から史実へのこの外見上の帰還が全く自然だと考えるだろう。プラトンはひたすら突進して、純粋理想への方向でぎりぎりの極限にまで到達したあとで、それを可能なかぎり実現して世の中に作り出したいという願望がかれを現実世界につれもどし、かれはプロメテウスのような人間づくりとなることになる。すでに『ポリティア』においてわれわれは陶冶思想が述べられているのを見つけた。[九] しかし、はっきりしているのは、『法律』においては、かれは心魂の非合理的諸力の形成問題と本格的に向かいあって、はるかにもっと発言する機会をもたねばならなくなったということである。ここでは、言葉の最もせまい意味の「陶冶」、すなわち、挙動および心魂の内的エートスのすべての表現の調整が問題なのである。もしプラトンがはじめはプロテスタントふうに知性に注意を集中していたとすれば、今やかれはかの基本的諸表現の重要性を披露しているが、これらの表現を早期にし

っかりした形に形造ることはカトリック的教育の本質的特色の一つなのである。

かくしてずっと前からわれわれの親しんできた古いギリシア的教養の諸要因が重要な示唆に富んだしかたでもう一度改めて関心の的になる。初期ギリシアの音楽教育は歌と踊りだった。それらはもちろん理知的になった世界ではこういった機能を失い、とりわけアテナイにおいてはただ高度に複雑な芸術作品としてのみ生き残った。しかし、プラトンがエートスの初期陶冶の問題を考えはじめるや否や、かれは現今の教育の中にそれら歌舞の代りになるものが無いのに気がつく。そこでかれは『法律』では、青少年教育の基本要素としてギリシア古来の輪舞の復活要求をすることになる。子供はじっと静止していることができず、たえず動いていて、ひとはこの動きを一個所に封じ込められず、一定方向に導くことができるだけである。[67] 人間には、他の動物たちと異なり、運動における秩序と無秩序、いわゆるリズムとハーモニーの感覚がさずけられている。ここでわれわれは、早期に遊戯において発達させられるべき、きちんとした美しい活動の喜び(カラ)の典型的な例をもつ。この喜びは倫理的芸術的感覚が発達するための最強の刺激である。[一〇] 歌舞(コロス)のリズミカルな動きとハーモニーの喜びの授業を通り抜けなかった者は無教育である。教育のある者は美しい踊りがじょうずである。[68] かれは心のうちに美醜に対する的確な感覚として正しい基準をもっている。その際、プラトンは倫理的な美と感性的な美を不可分の単一体と考えている。[69] 倫理的なものと感性的なものとのかかる単一性は、もはやかれの時代の芸術のうちにはほとんど見られなかった。しかし、この哲人(プラトン)は自分が模範と仰ぐ歌舞術のうちにその単一性を回復しようと望む。それは美の絶対的基準の存在を想定している。[70] この基準は、何もかもいっさいをこの芸術的基礎の上に置こうとする教育者にとっては、最重要の問題である。ポリス全体のエートス、とりわけポリスの若者のエートスを耳できくメロディーや踊りのリズムに同化させるということの中にすべての教養や教育のルーツを見るひとは誰でも、「今日」行なわれているように、すべてを作家(詩人)の個人的気分にゆだねることはできない。[71] プラトンは、神聖な用にあてるための確固たる芸術形式が存在していて新しがりや自由裁量を許さないような国土をさがす。かれはそういった形式がエジプトにしかないことを見出す。その地では、芸術には外見上なんの発展もないように見え、伝統に対するすごいセンスがかつて神聖と定められた型をかたく守っている。『法律』での新しい見地からして、かれはこの事態を新たに理解し直したと考えている。それは別の関連でかれがスパルタに熱中しているのと軌を一にしている。[72]

芸術の運命は、かれの見るところ、それが公衆の快楽主義的、物質主義的な趣味から抜けきれるかどうかにかかっている。かつてキ

ケロは、アテナイ公衆の洗練された趣味はアテナイの芸術水準の高さの基準であったと述べ、他の国々の趣味の悪さはかかる基準が欠けていることによると断じている。[73] キケロにより古典的（模範的）だと賛美された時代環境のまっただ中に生きてはいたが、プラトンはどんな別の目でこの問題を見ていることか。かれによれば、自分の時代の公衆は享楽だけをねらい、あらゆる芸術を堕落させている。[74] 真の芸術判定者――その際プラトンは公的な上演における受賞作を決定したアテナイの国営委員会のことを考えているらしい――は聴衆に追随してはならない。それは作家（詩人）と聴衆の両方を堕落させることになるからである。判定者は公衆の生徒ではなくて教師でなければならない。大衆の騒々しい喝采は、判定者自身の無教養とあいまって、正しい判定や上品な趣味に反対する。[75] 上述のごとく、芸術業績に対する公衆の唯一の判定基準は、要するにそれがどれだけの享楽を与えてくれるかということである。しかし、いったん実際にわれわれがそれぞれの年令は何を享楽と解し、どんなタイプの芸術を好むかということを確かめてみるなら、年令によって選ばれるタイプは異なっているはずである。幼児たちはほかのどんな芸術家よりも奇術師の方を選ぶだろうし、おとなたちの芸術判定にしても似たり寄ったりである。[76]

ギリシアでは、詩作に関する伝統を墨守しているのはクレテとスパルタだけである。その地では人々は昔ながらのテュルタイオスに執着している。[77] しかし、プラトンのさきの指示にもあったように、その詩人はわれわれの国に合うように前もって改作され、勇気の代わりに最高の価値として正義が置かれねばならなかった。[78] 例をあげてこのことを説明するために、プラトンはテュルタイオスのすべての詩のうちでも特に、勇気をひとりの人間のもっているそのほかの諸長所と比較した上で、勇気に賞を授けている詩を選び出す。[79] かれの証明によると、それを所有してこそ他の諸長所ははじめて真の善いものとなるが、それを欠くかぎりそれらの長所も無価値となってしまうようなもちものは、ほんとうは英雄的勇気ではなくて正義の方なのである。[80] 作家（詩人）の使命は若者の教育にあるから、いろいろな善の順位に関する正しい見解がすべての真の創作（詩作）の前提である。[81] 詩と音楽は、この要求に応ずる場合は、ほんもののパイディアなのである。[82] 実際、この見解はどれほど一面的であっても、初期ギリシアの詩と音楽に関するかぎり、かなりの量の真実をふくんでいる。これまでのわれわれの叙述を読んでくれた人なら、プラトンの意味するところを理解するのもむずかしくはなかろう。最高のアレテーをめぐっての論争と人生の最高善についての対決、この二つは何世紀にもわたって初期のギリシア詩の基調をなしている。プラトンは『法律』の中で意識的にその対決を話の糸口としている。かれは作家（詩人）たちの歌（オーダイ）をエポーダイ（聞き手）の魂への呪文にする。この呪文は遊びとして扱われ、ちょうど薬が糖衣に

くるんで与えられるのと同じことで、甘美な魔力をもつ詩句のたすけをかりてまじめな内容を魂に嬉々としてのみ込ませる。[83] プラトンはかれの国家をかかる甘い料理への飽くことを知らない渇望でいっぱいにしようとする。[84] かれはギリシア人の天性たる美の愉しさを善の願いと新たに統一融合させることによってのみ、それがギリシアの国家であるということを結局垣間見させているだけである。美の愉しさだけがギリシア人の魂を若さと熱狂の炎の中で鍛え上げて永続的な形にしあげることができる。[85] 老人たちでさえ、その心が前もってディオニュソスの賜物（酒）によって適当にほぐされ、和らげられ、あたためられるなら、頑固や強情は影をひそめる。[86] かくして立法者は心魂の形成者、彫塑者（πλάστης）となる。[87]

終わりに体育が付け加えられるが、明らかにそれもただ形式をととのえるだけのものであって、[88] プラトンは体育のところにいつまでもぐずぐずしてはいない。すでに『ポリティア』においても体育は音楽・文芸よりもはるかに手短かに切りぬけられていたのと、事情は同じである。饗宴および饗宴の教育的価値の問題から出発したのに、しばらくの間はそれを忘れているようにも見えたが、このすぐれたパイディア研究前半の終りで、いろいろな年令に割り当てられるべき酒量や、老人にとっての酒の特別な重要性についての長い詳論によって、その問題が再びとり上げられて結びとなっている。[89]

原　註　洋数字で示す。〔　〕は訳者の追加を示す。

(1) この点については、プラトン『国家』五四四C二、および『プロトレプティコス』のアリストテレス（*Aristotelis dialogorum fragmenta* S.54 Walzer）〔＝Ross 13〕参照。イアムブリコスに出てくる抜粋はアリストテレスの手になるものだという証明を私の『アリストテレス』（*Aristoteles. Grundlegung einer Geschichte seiner Entwicklung*, 1923; 2 Aufl. 1955）七七頁で見よ。

(2)『法律』第一巻六四二C。

(3)『法律』第一巻六四二B。

(4)『法律』第三巻六九二E―六九三A参照。

(5)『国家』第八巻五四四C。五四五B六も参照。

(6) この著作の筆者（イェーガー）は、自分が『法律』におけるプラトンのこのやり方はあらゆる時代にとっての模範だと考えているということをわざわざ述べる必要はおそらくないだろう。

(7)『法律』第一巻六二九B。

(8) このことは、プラトンがテュルタイオスを『ノモイ』の中でためらわずにスパルタのアレテー理念の代表として利用しているやり方から明らかになる（六二九A。さらに六六〇E参照、ここではかれはテュルタイオスの真のアレテーに関する詩を改作している）。

(9) 次の時代のギリシアの思想や詩のうちにも生きつづけているテュルタイオスの影響を証明する諸例については、私の論文

「テュルタイオスと真のアレテー」(*Tyrtaios über die wahre Arete*) (Sitzungsberichte der Berliner Akademie, 1932) 五五九—五六八頁に集められた長いリスト参照。そのリストに、本文中であげられた、新発見の碑文の詩が今つけ加えられよう。その詩はクラッフェンバッハ (G. Klaffenbach) のアエトリア・アカルナニア旅行報告において発表された(Sitzungsberichte der Berliner Akademie, 1935, S. 719)。それはテュルタイオスの影響の線を前三世紀にまで広げていて、当時にあってはテュルタイオスは一定のパイディア理想の代表とはっきりみなされている。

(10) 本書第一巻一三七頁参照。そこの記述では、プラトンの模範にしたがって、テュルタイオスはスパルタ的見地ならびに絶対的見地から考察されている。

(11)『法律』第一巻六二五D—六二六A。

(12) 戦いにおいて他のすべての国に勝つということは、スパルタの見方によれば、立派に治められている国家の本質的特徴、基準 (ὅρος) である。『法律』第一巻六二六BC参照。

(13) テュルタイオスについては、『法律』第一巻六二九A (本書第一巻一三二頁参照)。テオグニスについては、『法律』第一巻六三〇A—C (本書第一巻一四九頁、二六九頁参照)。

(14)『法律』第一巻六三〇B。本書第一巻一四〇頁の、法治国家および人間のアレテー史上での法治国家の重要性を論じた章参照。

(15)『法律』第一巻六三〇E。

(16)『法律』第一巻六三一A。

(17)『法律』第一巻六三一B。

(18)『法律』第一巻六三一C。

(19)『法律』第一巻六三一B。

(20) テオグニス、一四七行〔Diehl〕参照。

(21)『法律』第一巻六三一C六、六三二C四。

(22)『法律』第一巻六三三A以下。

(23)『法律』第一巻六三三CD、六三四A—C。

(24)『法律』第一巻六三五B—D。

(25)『法律』第一巻六三六AB。

(26) 男色反対については『法律』第一巻六三六C、スパルタ女性の放縦の批判については六三七C。

(27)『法律』第一巻六三八D—六三九A。

(28)『法律』第一巻六三九A—六四〇D。プラトン『法律』での饗宴の価値に関する詳細な調査の背後には、プラトンの学園アカデメイアにおける饗宴規則がある。

(29)『法律』第一巻六四一B

「しかし、酒宴が正しくしつけられた場合、個人あるいは国家にどんな大きな結果がもたらされるのでしょうか」。

(30)『法律』第一巻六三九E五。

(31)『法律』第一巻六四一B三

「一つの歌舞団がしかるべくしつけられた場合」。

歌舞団全体の利益が歌舞団の個々のメンバーの利益と比較される。その比較の選択は、『法律』第一巻六三九Dでの、饗宴を人間共同体の一つの形とした定義 (「饗宴もたくさんの集会の一つ」) から当然出てくる。プラトンのこの箇所では、同時

期の著述家たちの場合にもよくあるように、歌舞団は教育と紀律のモデルとして姿を見せる。クセノポン『ソクラテスの思い出』(Xenophon, *Memorabilia*) 第三巻五章一八節、デモステネス『第一フィリッポス論』(Demosthenes, *I Philipp.*) 三五参照。

(32)『法律』第一巻六四一B六

「多くの人々が教育をうける場合、その教育は……」。

(33)『法律』第一巻六四一C一。

(34)『法律』第一巻六四一C二

「教養は勝利をもたらすが、勝利の方は時には無教養をもたらすことがある」。

(35)『法律』第一巻六四一C五。

(36)『法律』第一巻六四一C八。饗宴をパイディアの一つの形とみるこの見解について、『ノモイ』のクレテの人(クレイニアス)*は驚きを口にする。スパルタにはパイディアはあるが、饗宴はないからである。饗宴と音楽・文芸教育 (μουσικὴ παιδεία) との結びつきについては、『法律』第一巻六四二Aを見よ。

*イェーガーは、der Spartaner (スパルタの人、メギロス) と記しているが、六四一C八—D二での驚きのことばはクレイニアスのもので、これはイェーガーの誤記であろう。

(37)『法律』第一巻六四三A。「イェーガーがここで 'Gott' (神) と訳している原語 θεός に対して、シュタルバウム (1859) がディオニュソス神のことを指すと註釈して以来、リッター (1896)、イングランド (1921) の註釈をはじめ、訳者のしらべたかぎりでは、どの翻訳もシュタルバウムにしたがって、「酒神」と解している。したがって、イェーガーはシュタルバウム以来の解釈を採っていないわけである。ちなみに、一番古いフィキヌス (1433—99) のラテン訳では Deus ipsus (神自身) となっているから、イェーガーはフィキヌスの解釈に戻ったとも言えよう。アストのラテン訳 (1823) では Deus (神) と直訳しているから、この訳語だけからはアストがどう解していたかは判断できない。アストには『法律』註釈 (*Leges et Epinomis. Ad optiorum librorum fidem emendavit et perpetua adnot. illustr. Astius*, Lipsiae, 1814, 2 voll.) があり (訳者未見)、これを見ればアストの解釈がでているかもしれない。」

(38)『法律』においても——もっとはっきりと——パイディアのシステム構成はプラトンの新たな知的創造、神学において絶頂に達する。『法律』の第十巻全体は神学にささげられている。

(39)『法律』第一巻六四三B五。

(40)『法律』第一巻六四三C八

「われわれに言わせれば、教育の主要部は正しい養育にある」。

ここでは、この段階はパイディアの κεφάλαιον (頭、主要部) とよばれている。それは第二巻六五三BCにおいても、真のパイディアとして姿をみせる。

(41)『法律』第一巻六四三D七—E二。

(42)『法律』第一巻六四三E三。プラトンは『法律』では、さらにもっと多くの他の箇所で、パイディアの本質を概念的に規定しようと努めている——六五五B、六五四B、六五九D。注目

すべきは、かれがこの箇所で与えているパイディアの定義は、たとえばイソクラテスが「パンアテナイア祭演説」(*Panathenaicus*)〔三〇—三二〕で立てている長い定義*よりもはるかに人間の社会的課題を目ざしている。イソクラテスは自分の時代の理想に合うように、教養人の内的特性や、その人柄の調和を記述するのにとりわけ骨折っている。プラトンは人間も国家の枠の中に入れ、かれの教育のすべての価値を他の人々との協同能力へと還元している。

*この箇所の訳は、広川洋一著『イソクラテスの修辞学校——西洋的教養の源泉——』(岩波書店、一九八四)一〇六—七頁に見られる。

(43)『法律』第一巻六四四A一—五。

(44)『法律』第一巻六四四A六—B四。

(45) かれは真のパイディアを、単なる職業訓練と対立させて、*ἡ πρὸς ἀρετὴν παιδεία*(人間的完全さをめざした教育)とよぶ。ここではアレテーということによって「アレテーの全体」が理解されねばならない。このアレテーの全体についてはプラトンの初期対話篇が大いに論じているし、かれは『法律』六三〇Dでこれを自分の理想としてスパルタ人の戦士的能力と対立させている。これはすべての立法の唯一の真の基準である(六三〇E)。勇気はプラトンの四つの市民的徳のうちでは序列の点で第四位に位する。

(46) *ἐπανορθοῦσαι*(回復する、修正される)『法律』六四四B三。E・B・イングランドはそのプラトン『法律』註釈のなかで、プラトンがこの箇所でパイディアもしくは教養に関連して使用している *ἐξέρχεται*〔644 B 2〕という語を 'exceed its bounds' と説明している。最新版の Liddell & Scott『希英辞典』も同様である。この語のこういった意味はほかにはほとんど典拠をあげることはできない。実際にプラトンの考えているのは、ちょうどひとが元老院や役人の任期、一年もしくは一月(ひとつき)、一定期間の病気などについて「終る」「満了する」(*ἐξέρχεται*)と言うようなもので、教育が「終る」ということでなければならない。これは、教育の生命にも周期があり、したがって教育も消滅するものだという見解を想定している。このことは、歴史の周期性、文化発展の再開についてのプラトンの見解全体(『法律』第三巻)と非常によく一致する。かかる意識はプラトンの生きた時代のような激烈な変化の時代にのみ生じる。文化の堕落という問題ははじめからかれの思考全体を満たしている。かれがしばしば口にし、かれの出発点になっている諸国家の堕落は、この問題の一部にすぎない。

(47) パイディアがその目標たる神に至る道については、『法律』第一巻六四三A五—七参照。

(48)『法律』第一巻六四四C以下。

(49)『法律』第一巻六四四D七—E三。人間は神の玩具(*παίγνιον*)だとする考えは、第七巻八〇三Cでくりかえされる。あやつり人形(*θαύματα*)のイメージも八〇四B三でくりかえされる。どちらも、『法律』で主張されているプラトンのパイディア観と密接に連関しており、したがってかれにとっては本質的である。

(50)『法律』第一巻六四五A。

(51)『法律』第一巻六四五A四―七。

(52)『法律』第一巻六四五B。この箇所で、プラトンの立法者的自覚がはっきりと述べられる。立法者は結局神自身である。人間の立法者は、神に対する自分の認識によって語る。かれの法律はその権威を神から受けとっている。それが古代ギリシアのポリスにおける立法の基礎だった。プラトンはこの構造を再び回復させる。しかし、かれの神理念は新しく、その精神はかれの『法律』全体に滲透している。

(53)『法律』第一巻六四五B八―C三。プラトンはかれの諸前提からするこれらの推論を個々に詳述しないで、むしろただ、読者は徳、悪徳とは何か、パイディアとは何かということを今やはっきり見ることができるだろう、とだけ言っている。

(54)『国家』第七巻五四〇A九。第六巻四八四C八参照。

(55)『法律』第一巻六四五B七

「国家はこのロゴス（理、道理）を……受けとって、それを法律に制定し……」。

『政治家』二九三Aで、かれは被治者の合意は絶対最善の支配形態――これをかれは単独者支配制あるいは優秀者支配制と考える――にとっては本質的ではないと言っている。しかし、『法律』では、かれは合意の必要性を想定している。なぜなら、そのことは法律に拘束された統治概念のうちにすでに含まれているからである。

(56)もちろん、まさしくかれの理性（νοῦς, φρόνησις）こそが神的なものを認識するための器官だという相違は残っている。かれの神観はエクスタシーから生まれたものではない。プラトンが他の著作で哲学者の精神状態をえがくために使っているインスピレーション、エントゥシアスモス（霊感）といった宗教的概念は、かれによって解釈を変えられて問答法的道程の最終目標たる知的観照を指すことになる。しかし、自分自身は哲学者ではなくて、哲人統治者の知識を法律として受け入れねばならない人々の見地からすれば、この種の根拠は神的啓示とほとんど違いはない。

(57)プラトンはいま手に入れた洞察を、饗宴における酒の酔い（μέθη）のもつ教育的意義の問題にすぐに応用する（『法律』第一巻六四五C三―D）。それとともに、かれはアテナイからの客人の質問した問題の議論にもどる。その問題は、教育や勇気のための定評ある制度の場合同様に、ソープロシュネー（節制）の徳をつちかうためにスパルタはどんな制度をつくったか、というものだった（第一巻六三五E）。六三七A以下、および六三八C―E参照。

(58)いったいスパルタではソープロシュネーを教育するために何がなされているのか、という問い（『法律』第一巻六三五E）は、プラトン自身の非スパルタ的パイディア観をほのめかし、そこからだんだんとパイディアの本質についての一般的考察の方へ持って行かれねばならなかった（六四三A―六四四B）。飲酒に対するスパルタのしつけはどうなっているのかという単純な質問は、今やこのプラトンのパイディア概念を心理学的に具体例でもって例証するのに役立つ。

(59)『法律』第一巻六四五DE。

(60)精神医的治療としての酔いについては、『法律』第一巻六四

六CD。酔ったときに諸行動の抑制を人為的に取り除くことによって、快楽に対する無抑制への恐れ（αἰδώς つつしみ）を教育することについては、第一巻六四六Eから第二巻終まで。

(61)『法律』第一巻六四九D。

(62) このことをプラトンは『法律』第二巻のはじめ六五三A以下で力をこめて主張する。

(63) παιδαγωγεῖν（子供を養育する）という語に対してさえ、プラトンは『法律』の中で一種の偏愛を示している。以前には、アレテーを得ようとする人間のあらゆる努力はかれにとりパイデイアとなったように、今や παιδαγωγία（パイダゴーギアー）はかれにとり成人のパイデイアの核ともなる。酔いは、成人を再び子供（παῖς）にもどすが故に、教育的である（『法律』第一巻六四六A四）。なぜなら、それによって酔いは、この本能生活に対する正しい態度を身につけるという、あらゆる教育の根本機能を幼時から成人にまで継続することを可能にする。

(64)『法律』第二巻六五三Aによると、子供の最初の感覚（πρώτη αἴσθησις）は快楽と苦痛である。もし「プロネーシス」（ソクラテス的な善の知識、この知識は同時に善くあること）とか、「真実の思わく」（ἀληθὴς δόξα）とかが老年になってからなりと（πρὸς τὸ γῆρας）身にそなわれば、きわめて幸運とすべきである。それらに到達してこそはじめて、その人は完全な人（τέλειος）なのである。しかし、今やプラトンは、すでに子供のときでさえ生じる徳の最初の段階をパイディア（教育）とよぶ用意が十分にできている（六五三B一）。

(65)『法律』第二巻六五三B。

(66) なるほどアリストテレスはかれの倫理学において、精神のアレテー（διανοητικὴ ἀρετή 知性的徳）と性格のアレテー（ἠθικὴ ἀρετή 倫理的徳）を峻別し、それでもってプラトン、ひいては知徳合一を説いたソクラテスに由来する線に従っているが、しかし『ニコマコス倫理学』の大部分は倫理的諸徳の探求にかかわっている。これにちなんだ名前をこの本もその課題全体もその時からずっともっているわけである。古ペリパトス学派のうちで成立し、伝承によって誤まってアリストテレス自身のものとされたいわゆる『大倫理学』（*Magna Moralia*）のなかで、この発展はすでにもう、倫理学と精神や精神教育との本質的つながりがすっかり疑われて、倫理学の課題は衝動（ὁρμαί）の教育だけであるというところにまでたち至っているのである。W・イェーガー『哲学的な人生理想の始原と循環』（W. Jaeger, *Über Ursprung und Kreislauf des philosophischen Lebensideal*）(Sitzungsberichte der Berliner Akademie, 1928, S. 408)〔この書によると、『大倫理学』は、古ペリパトス学派の手になる教本の如きもので、内容は『エウデモス倫理学』と『ニコマコス倫理学』との抜粋にすぎない〕、R・ワルツァー『「大倫理学」とアリストテレスの倫理学』(R. Walzer, *Magna Moralia und aristotelische Ethik*) (Neue Philolog. Untersnchungen hrsg. v. W. Jaeger, Bd. 7, 1929, S. 182-189) 参照。

(67)『法律』第二巻六五三D。

(68)『法律』第二巻六五四B

「無教育の者とは、われわれの間では、歌舞のできない者のこととなり、教育のある者とは、歌舞の訓練を充分につんだ者とすべきである」。

(69)『法律』第二巻六五四B六―E。

(70)『法律』第二巻六五四E九―六五五B六

「魂あるいは肉体の徳（よさ、卓越性）を表現している（直訳……にしっかりよりかかっている）身振りや歌はすべて美しい」。

(71)『法律』第二巻六五五D、六五六D一。

(72)『法律』第二巻六五六D以下。プラトンはエジプト芸術――造形芸術ならびに音楽――における様式の不変性を、いまかれが『ノモイ』で提案している立法行為と比べられるような、はるか昔の立法行為によって説明している。エジプト芸術は、生活テンポの速い前四世紀のギリシア人に対して、エジプト芸術には発展も変化もないという印象を与えたにちがいない。「もしあなたが一万年来のその地における絵画や彫刻を調査してみられるなら、それらのものが現在の作品にくらべて、美醜いずれにおいても優劣はなく、むしろ同じ技術でつくられていることがわかるでしょう」（六五六E四）。最古の時代の作品は、当代の芸術作品にくらべて、美醜いずれにおいても優劣はなかった。プラトンには美の理想の不変性だけが問題である。もちろん、このエジプトの美理想自体に対する特別な感嘆の気配は、かれの言葉の中にはほとんど感じとれない。

(73)キケロ『弁論家』(*Orator*) 八節二四以下。とくに九節二八。

(74)『法律』第二巻六五七E―六五八D。もちろん、プラトンは芸術が楽しまれるために存在するということを否定しはしないが、しかしかれは、芸術が任意の聴き手に与える楽しみの程度ではなくて、最もすぐれた人たち、つまり充分な教養のある人たち（ἱκανῶς πεπαιδευμένοι 658 E 9）、否さらには、徳（ἀρετή 659 A1）と教育（παιδεία 659 A1）において卓越したひとりの人が感じる喜びを芸術の価値基準とする。

(75)『法律』第二巻六五九A―C。

(76)『法律』第二巻六五八A―D。

(77)『法律』第二巻六六〇B。第一巻六二九Bも参照。

(78)『法律』第一巻六二九E―六三〇C。

(79)これはつぎのような詩句ではじまるエレゲイア詩である。

「わたしはその男の名もあげないし、ものの数にも入れないだろう」

『法律』第二巻六六〇E七以下参照。私の論文『テュルタイオスと真の徳』（'*Tyrtaios über die wahre Arete*' (Sitzungsberichte der Berliner Akademie, 1932) におけるこの詩についての論述参照。プラトンがこの詩をえらんだ理由は、それがテュルタイオスの他の詩と同じく、単にスパルタの勇気について語り、戦闘の場で勇気を目のあたりに見せているだけではなくて、人間の真の徳とは何か、という問いを一般的なかたちで論しているからである。本書第一巻一四〇頁参照。

(80)『法律』第二巻六六一B五。

(81)『法律』第二巻六六一D以下。

(82)『法律』第二巻六六〇Eおよび六六一C五―八、すなわちテュルタイオス詩についての議論のはじめと終りに、詩とパイデ

イアのこの同一性がはっきり強調される。

(83)『法律』第二巻六五九E―六六〇A。ᾠδή（オーデー、歌）は、ἐπῳδή（エポーデー、呪文）であるから、パイディアなのである。なぜなら、プラトンが前おきして語っているように（六五九D）、

「教育とは、法律によって正しいと認められたロゴス（理、道理）へ子供たちを誘い導くことなのです」。

子供をひきつけるこの魅力は、美しい詩句のかたちに由来している。法律を（ことばで述べられた）ὀρθὸς λόγος（正しい理、道理）と定義することについては、『法律』第一巻六四五B参照。アリストテレス倫理学はこの概念を引き継いでいる。

(84)『法律』第二巻六六五C。

(85)『法律』第二巻六六六A。

(86)『法律』第二巻六六六B、六七一B。

(87)『法律』第二巻六七一C。

(88)『法律』第二巻六七三A以下。

(89)『法律』第二巻の終り六七三D一〇。酒の酔い（μέθη）、およびパイディアに対する酔いの重要性についての議論は、ここでその最後の仕上げ（コロポン）に到る（六七三D一〇、六七四C五）。

訳註

（一）本訳は、ヴェルナー・イェーガー（Werner Jaeger, 1888-1961）の、全三巻にわたる大著『パイディア』（*Paideia. Die Formung des griechischen Menschen*, 1933-1947）の第三巻（1947）所収の Platos Gesetze という章の二番目の Der Geist der Gesetze und die wahre Bildung という節の試訳である。はじめの Der Gesetzgeber als Erzieher という節の拙訳は本論集の第2集（1984）に掲載した。なお著者イェーガー、原本『パイディア』については、本論集第1集（1983）所収の拙訳「プラトンの歴史的意義」に附した訳註（1）を参照されたい。

（二）『法律』第三巻末七〇二CDで、クレイニアスの立場がはじめて打ち明けられるという設定になっている。

（三）テュルタイオスは紀元前七世紀頃のエレゲイア詩人。アテナイ生まれとするプラトンの言葉（『法律』第一巻六二九A）を疑う説も多い（*Suda* s. v. Τυρταῖος）。『法律』への古註によると、テュルタイオスはアテナイの学校教師であったが、第二メッセニア戦争で敗色濃かったスパルタに下った神託のためにスパルタに招かれ、スパルタ軍を鼓舞する詩をつくって、メッセネを押えるのを助けた。スパルタの将軍職にあったところから（*Athenaeus* 14. 630 f, *Diodorus Siculus* 8. 36）、ほんとうはスパルタ人だったとする説も多い。スパルタ軍はかれの詩を歌って行進したと伝えられている（*Athenaeus* 630 e）。現存の断片（Diehl, *Anthologia Lyrica Graeca*. 1.4-18）は、祖国のための死をたたえた尚武の気象にみちたものである。

（四）本書第一巻参照。

（五）テオグニスは、前六世紀のメガラ（アテナイに近いメガラ

か、シケリア島のメガラかは不明）のエレゲイア詩人。政争により国外に追放されて、異境に流浪する身となる。現存の一、三八九行ほどのエレゲイア調の詩は、倫理、政治について明確な考えをもつ保守的な教訓詩で、貴族主義的傾向が強く、前五世紀のアテナイ貴族社会でもてはやされた。

(六) 本書第二巻三〇四頁、および『国家』第三巻四〇一D—四〇二A参照。

(七) 本書第二巻三〇三頁、および『国家』第三巻四〇一B—D参照。

(八) 本書第三巻三九頁参照。

(九) 本書第二巻三一一頁、三三九頁参照。

(一〇)『法律』第二巻六五三E—六五四A参照。